

令和2年12月14日

北栄町長 松本 昭夫 様

北条砂丘風力発電所設備更新検討会

会長 尾嶋 準一

北条砂丘風力発電所の設備更新等について（答申）

令和2年7月13日付発風第7号で諮問のありました北条砂丘風力発電所の設備更新等については当検討会において検討を重ね、次のとおり取りまとめましたので、ここに答申します。

記

町長は、北条砂丘風力発電所の設備更新等について継続して検討し、特に次の事項に配慮し、3年以内に結論を出すよう要請します。

1. 環境影響評価に基づく適切な環境配慮を行うこと。
 - (1) 騒音及び超低周波音の現地調査結果に基づき、人への影響を考慮して適切な機種選定と風車配置を検討すること。
 - (2) 風車設置エリアの土地利用状況等を踏まえ、風車の影による人への影響を考慮して適切な機種選定と風車配置を検討すること。
 - (3) 景観への影響を考慮して適切な機種選定と風車配置を検討すること。
 - (4) 動植物、生態系への影響を考慮して適切な機種選定と風車配置を検討すること
2. 採算性について十分に検討すること。
 - (1) 採算性検討の基となるFIT認定申請の手続きを進めること。
 - (2) 事業費用のシミュレーションに基づくコスト精査及び長期間安定的に運転できる機種選定を行い、町財政に悪影響を与えないこと。
3. 町民合意により計画を進めること。
 - (1) 設備更新の趣旨、内容及び採算性などを説明会や広報等のわかりやすい形で丁寧に町民に周知すること。
 - (2) 広く町民の理解と意見を求めながら、計画を進めること。
4. その他
 - (1) 災害等による事故、故障のリスクへの対策を講じること。
5. 上記項目が達成できない場合は検討の継続を断念すること。